

# カーボン・オフセット関連施策に係る状況

# カーボン・オフセットの普及・促進に係る環境省の主な取組

年月	主要な動き
2007年9月	環境省 カarbon・オフセットのあり方に関する検討会開始
2008年2月	環境省 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」公表
4月	カーボン・オフセットに関する情報提供や相談支援等を行うカーボン・オフセットフォーラム(J-COF)発足
	環境省 先進的な取り組みを促進支援するカーボン・オフセットモデル事業の実施(2010年度まで3年間実施)
7月	環境省 日本カーボンアクション・プラットフォーム(JCAP)の設立
10月	環境省 「カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG 排出量の算定方法ガイドライン(ver.1.0)」公表
	環境省 「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン(Ver.1.0)」公表
	気候変動対策認証センター( ) 「あんしんプロバイダー制度」開始 事務局(社)海外環境協力センター内
	環境省 英国との間でカーボン・オフセットに関する協力宣言文締結
11月	環境省 オフセット・クレジット(J-VER)制度創設
2009年3月	環境省 「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」公表
4月	気候変動対策認証センター 「カーボン・オフセット認証制度」発足、申請受付開始
	環境省 カarbon・オフセットに取り組む事業者によるネットワークであるカーボン・オフセット推進ネットワーク(CO-Net)との連携開始
2010年3月	環境省 カarbon・オフセットに関する英国との国際ワークショップを開催(東京)
6月	環境省 「特定者間完結型カーボン・オフセットガイドライン」公表
9月	環境省 J-VERの売り手と買い手のマッチングイベントである第1回カーボン・オフセットEXPOを開催(東京)
2011年4月	環境省 「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組のための手引き」公表
	環境省 「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」開始
	環境省 「カーボン・ニュートラル認証制度」創設
2012年2月	環境省 J-VERの売り手と買い手のマッチングイベントであるカーボン・マーケットEXPO2012を開催(東京)
5月	環境省 「カーボン・オフセット制度」創設
2013年2月	環境省 J-VERの売り手と買い手のマッチングイベントであるカーボン・マーケットEXPO2013を開催(東京)
4月	環境省・経済産業省・農業水産省 「J-クレジット制度」の創設

# カーボン・オフセット普及促進母体

## ◆日本カーボンアクション・プラットフォーム (JCAP)

市場メカニズムを活用した地球温暖化対策に関する国と地方公共団体のネットワーク

地方公共団体

## ◆カーボン・オフセットフォーラム (J-COF)

### ◆特定地域協議会

オフセット・J-VER制度に関する普及啓発・相談支援

普及啓発

環境省

## ◆カーボン・オフセット制度 ◆J-VER制度 ◆J-クレジット制度

オフセットに係る各種制度

制度

## ◆カーボン・オフセット推進ネットワーク (CO-Net)

オフセットを推進する事業者中心のネットワーク

事業者

# カーボン・オフセットフォーラム (J-COF)

- 設立経緯: 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方(指針)」(2008年)に基づき、低炭素社会の実現を目指し、カーボン・オフセット活動の情報収集・提供、普及啓発、相談支援等を実施するため、環境省が設置。
- 設立年月: 2008年4月
- 活動概要: ウェブ、イベント等を通じた情報・意見交換のプラットフォーム機能、イベント・セミナー開催による普及啓発、情報収集・提供、カーボン・オフセットに関する相談支援の提供。

## 情報発信

ホームページやメールマガジンを通じて、カーボン・オフセットに関連する最新情報を発信しています。

## 相談支援

カーボン・オフセットやJ-VER制度に関連したお問合せ・ご相談に随時お答えしています。

## 普及啓発ツール作成

パンフレットやテキスト、DVD等普及啓発ツールを作成し、イベント・ホームページ等を通して配布しています。

## 研修会・EXPO開催等

カーボン・オフセットやオフセット・クレジット等の講習会、年度のカーボン・マーケットEXPOを主催しています。

## 外部イベント出展

各地で行われる環境関連イベントに出展し、広くカーボン・オフセットの訴求に努めています。

## プレゼンテーション

各種セミナー等でカーボン・オフセットに関するプレゼンテーションも承っております。



カーボン・マーケットEXPO2013の様子

カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)  
<http://www.j-cof.go.jp/>

パンフレットやカタログなどの各種資料は、カーボン・オフセットフォーラム(J-COF)のHPからダウンロードしていただけます。

メールマガジン  
(J-COF通信)  
もあります!



# カーボン・オフセット推進ネットワーク (CO-Net)

- **設立経緯:**カーボン・オフセットを日本の低炭素社会への移行を活性化するための有効な手段の一つとして認識し、これに関連する活動の持続的かつ発展的な普及推進を図るために事業者が中心となり、2009年設立。
- **設立年月:**2009年5月
- **活動概要:**民間企業や自治体、NPOの横断的なつながりの強化によるカーボン・オフセットの取組の活性、企業間交流、有志参加の共同事業、セミナー、勉強会、関係省庁への提言

## 【活動詳細】

各制度との連携やカーボン・オフセット活用拡大に向けた提言  
カーボン・オフセット等の取組に関する需要喚起と市場形成  
カーボン・オフセット商品・サービスの開発及び信頼性向上の支援  
信頼性の高いクレジットを生み出すGHG排出削減・吸収プロジェクトの創出・活用支援  
カーボン・オフセット大賞の主催  
カーボン・オフセット講座、炭素クレジット活用講座等の開催

## 【CO-Net会員(計71団体)】

### 理事会社 12社(50音順)

- ◆旭化成株式会社
- ◆イオン株式会社
- ◆株式会社イトーキ
- ◆鹿島建設株式会社
- ◆鈴与ホールディングス株式会社
- ◆全日本空輸株式会社
- ◆ソニー株式会社
- 株式会社電通
- DOWAホールディングス株式会社
- 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 三菱UFJリース株式会社
- ローソン株式会社

### 監事会社 2社(50音順)

- 一般社団法人日本品質保証機構
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

### 一般会員 39社

地方自治体会員 18自治体



第2回カーボン・オフセット大賞授賞式の様子

# カーボン・オフセット大賞

## 目的

カーボン・オフセットの意義と取組への理解を社会全体に広く浸透させることを目的とし、「低炭素社会の実現に向けた優れた取組」を行う団体を表彰するための事業である。本事業はカーボン・オフセットの取り組みを通して市場のグリーン化をリードする団体の「地球温暖化対策」から波及する複合的な社会貢献を奨励し、また、具体的かつ多様な取組の紹介を通じて、社会全体の「カーボン・オフセットの意義と重要性」についての理解を醸成する。低炭素社会実現に向けたパラダイムシフトの機会を社会全体に提供し、さらに、カーボン・オフセットの取組件数の増加と社会におけるカーボン・オフセットの浸透の促進、またその機運やトレンドを社会全体で高めることで、将来、人類の目指す「低炭素社会の構築」に寄与することも本表彰の大きな狙いである。

- 主催 カarbon・オフセット推進ネットワーク(CO-Net)
- 後援 環境省、経済産業省、農林水産省

## 【審査の流れ】



## 【第2回カーボン・オフセット大賞受賞者一覧】

環境大臣賞： 株式会社環境思考・三重県大台町

経済産業大臣賞： ユニ・チャーム株式会社

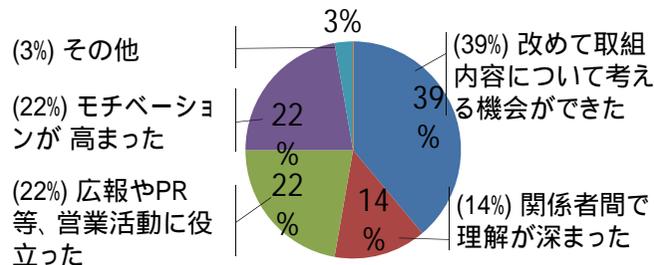
優秀賞： 株式会社デコス 日本興亜損害保険株式会社 一般社団法人日本野球機構

奨励賞： イワヤ株式会社 サンメッセ株式会社 株式会社谷沢製作所 東京都市大学等々力中学校・高等学校 横浜市資源リサイクル事業協同組合

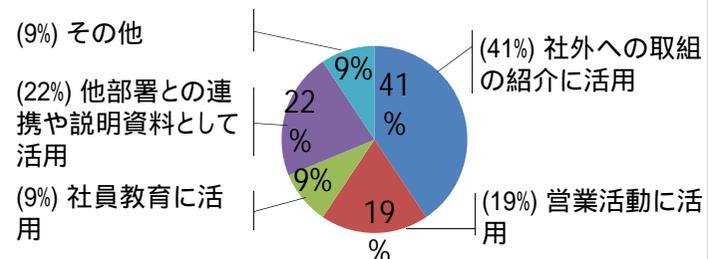
特別賞： 日本郵便株式会社

## 第2回カーボン・オフセット大賞 応募者からの声

Q. 応募して良かった点はありますか？

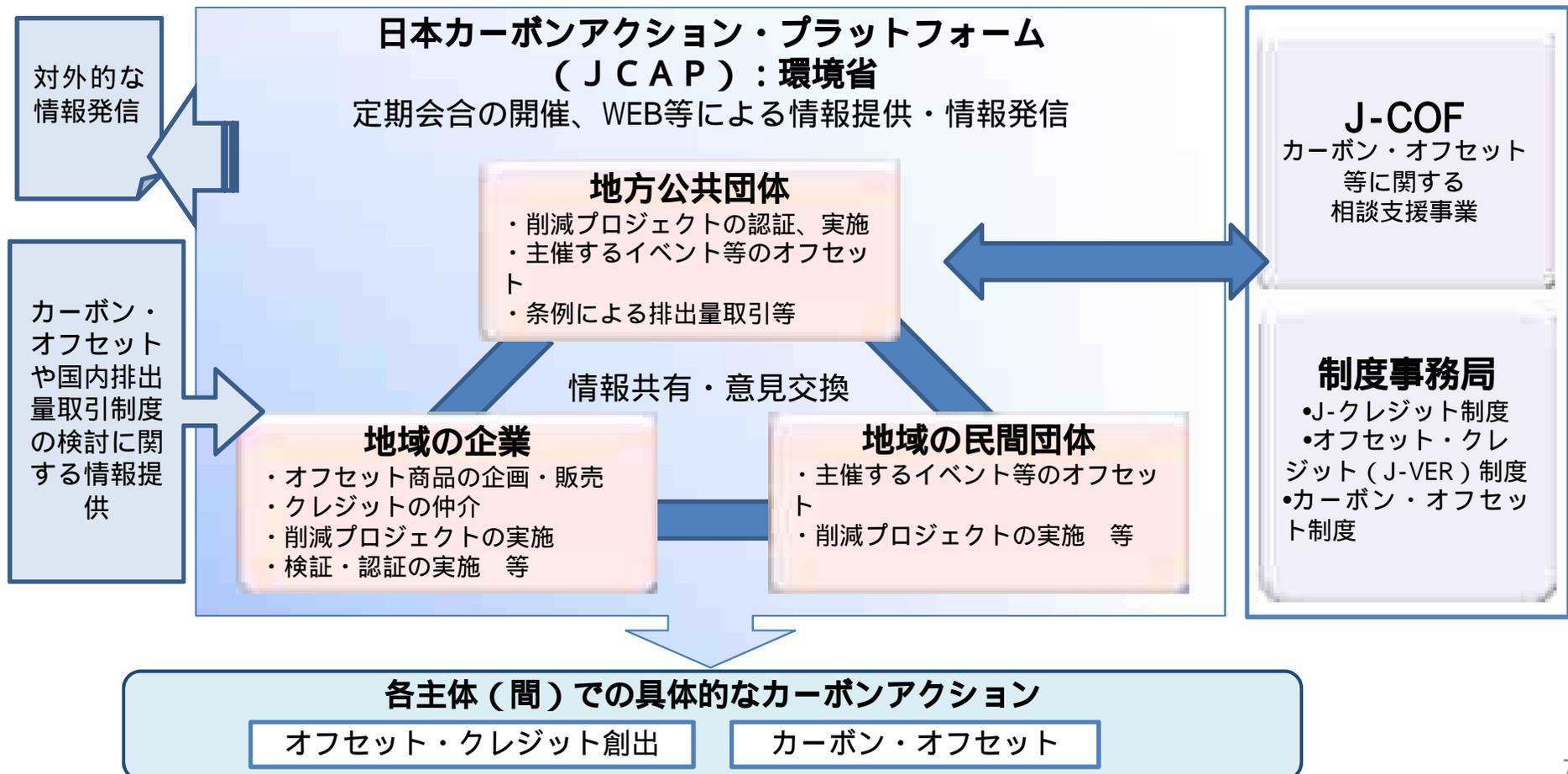


Q. 事例集をどのように活用したいですか？



# 日本カーボンアクション・プラットフォーム(JCAP)

- 地方公共団体を中心に、市場メカニズムを活用した各種イニシアティブについての情報共有、意見交換を行うとともに、具体的な取組における連携・協力を模索する場として、環境省の呼びかけにより設立
- 定期会合を開催するとともに、専用WEBサイトやメールマガジン等による情報提供・情報発信を実施。J-COF等とも連携しつつ、各主体(間)の具体的なカーボンアクションの円滑な実現につなげていく。



# カーボン・オフセット制度(2012年5月～)

- 制度の目的: 信頼性の高いカーボン・オフセットの取組の普及や透明性の確保、国民による温室効果ガス排出量の認識の向上及び一層の削減努力の促進
- 創設の経緯: 「カーボン・オフセット認証制度」(2008年)及び「カーボン・ニュートラル認証制度」(2011年)を統合した継続制度

<旧制度: 2008～2012年>

**カーボン・ニュートラル認証制度**  
<環境省>

カーボン・ニュートラルの取組を認証する  
第三者認証 (ISO14064規格群に準拠)

カーボン・ニュートラル認証 (1件)	カーボン・ニュートラル計画登録 (4件)
--------------------	----------------------

**カーボン・オフセット認証制度**  
<気候変動対策認証センター>

**カーボン・オフセット認証**  
個別のカーボン・オフセットの取組を認証する  
第三者認証 (100件)

**あんしんプロバイダー制度**  
オフセット・プロバイダーの業務を確認し、  
その結果を公開 (9社)

<現制度: 2012～>

**カーボン・オフセット制度**  
<環境省>

**カーボン・オフセット第三者認証プログラム**  
(以下の2つで構成される)

**カーボン・ニュートラル認証/カーボン・ニュートラル計画登録:**  
認証基準に基づき、申請者の取組に対し、カーボン・オフセット制度登録認証委員会が、カーボン・ニュートラル認証又はカーボン・ニュートラル計画登録を行う。(認証1件、計画登録2件)

**カーボン・オフセット認証:**  
認証基準に基づき、申請者の取組に対し、認証機関がカーボン・オフセット認証を行う。カーボン・オフセット制度登録認証委員会は、認証機関 (JIS Q 14065認定取得機関) の登録を行う。(67件)

**オフセット・プロバイダープログラム**  
(あんしんプロバイダー制度の後継) (オフセット・プロバイダー6機関)

制度実施規則

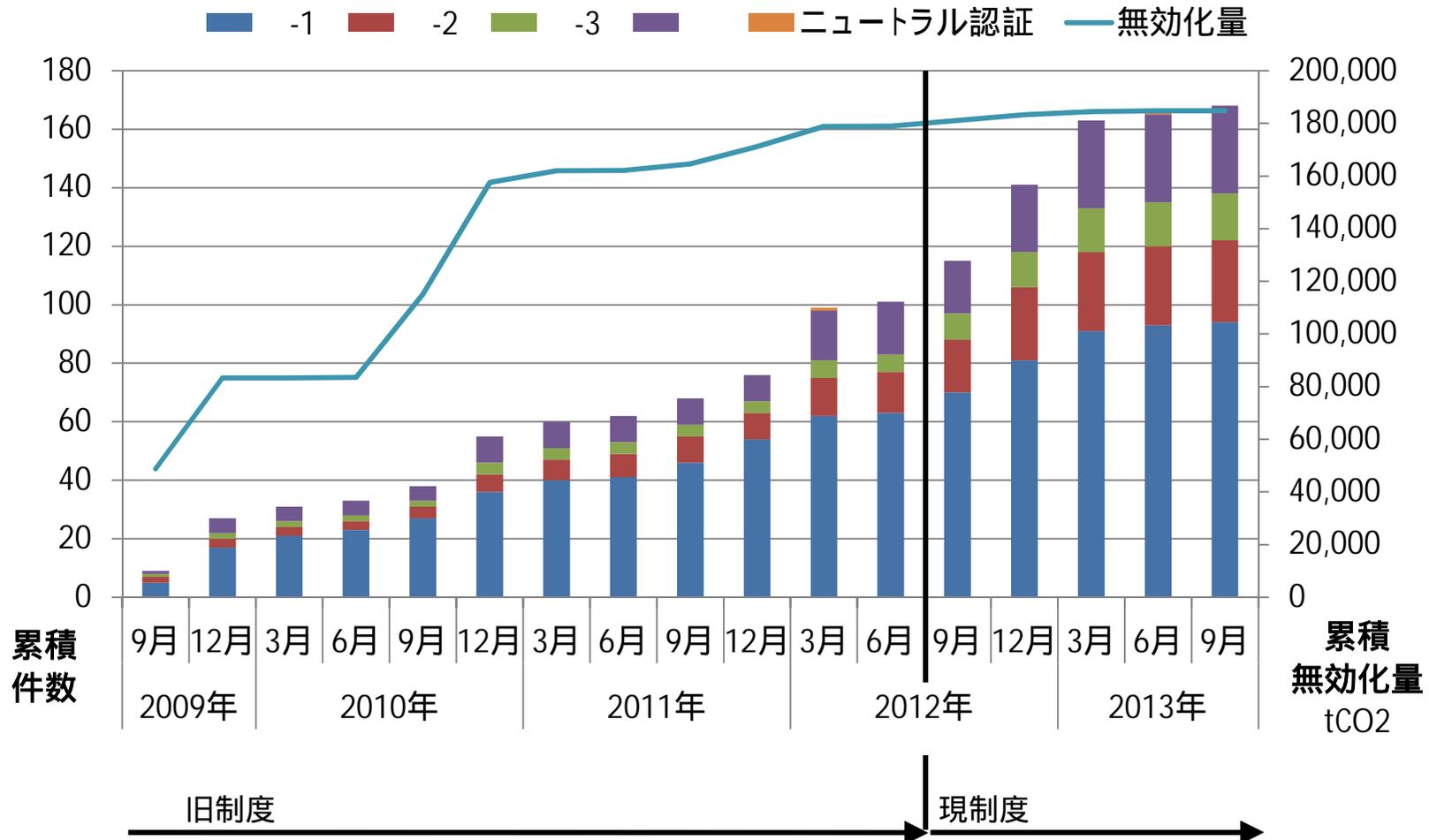
カーボン・オフセット認証基準

オフセット・プロバイダー基準

# カーボン・オフセット制度の取組実績(1)

- カーボン・オフセット認証(旧制度)  
認証件数:100件 無効化量:179020tCO<sub>2</sub>
- カーボン・オフセット認証(現制度)  
認証件数:67件 無効化量:5841tCO<sub>2</sub>

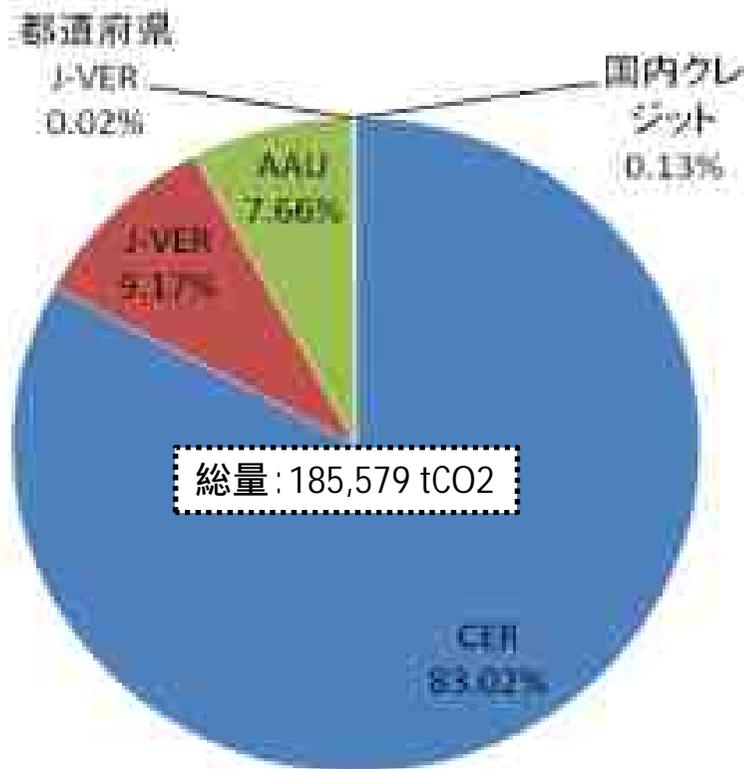
- カーボンニュートラル認証  
認証件数:2件 無効化量:718tCO<sub>2</sub>
- カーボンニュートラル計画登録  
登録件数:6件 無効化予定量:44869tCO<sub>2</sub>  
( 計画登録は下のグラフには含まれていない)



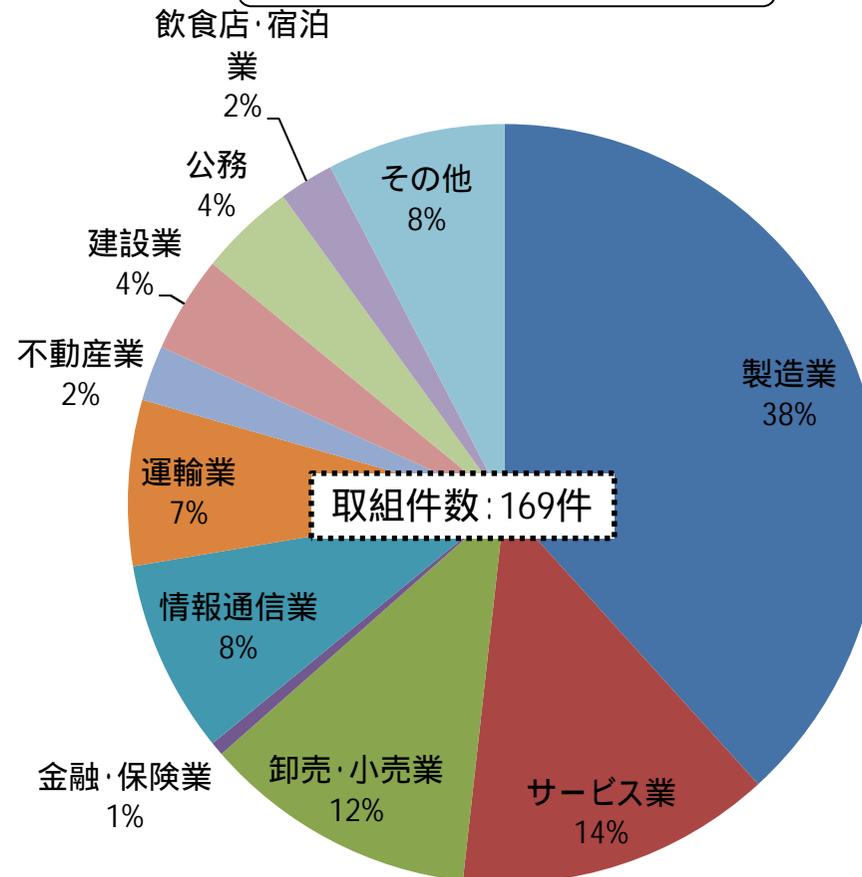
## カーボン・オフセット制度の取組実績(2)

- クレジット種別の無効化量はCERが最も多く全体の約83%を占めており、次にJ-VERが約9%となっている。
- 産業分類別の取組は製造業が最も多く38%を占めており、その他に、サービス業(19%)情報通信業(14%)が取組件数が比較的多い。  
事業者による複数回の認証取得もカウントしている、 カウントにはカーボン・ニュートラル認証を含む

無効化に使用されたクレジット



産業分類別の取組件数



# オフセット・プロバイダープログラム

- カーボン・オフセットの取組の要となる、信頼性・透明性の高いクレジット取引を促進するため、2008年にあんしんプロバイダー制度が設立され、2012年にカーボン・オフセット制度の下オフセット・プロバイダープログラムが設けられた。プログラムではオフセット・プロバイダー基準に適合しているオフセット・プロバイダーの情報を公開している。
- 当該プログラム参加プロバイダー数は7事業者。(12/ 現在)

## オフセット・プロバイダープログラム参加者

### 信頼性の構築

- ✓オフセット・プロバイダーの活動の透明性の確保
- ✓信頼性のあるクレジットの提供



### 取組の促進

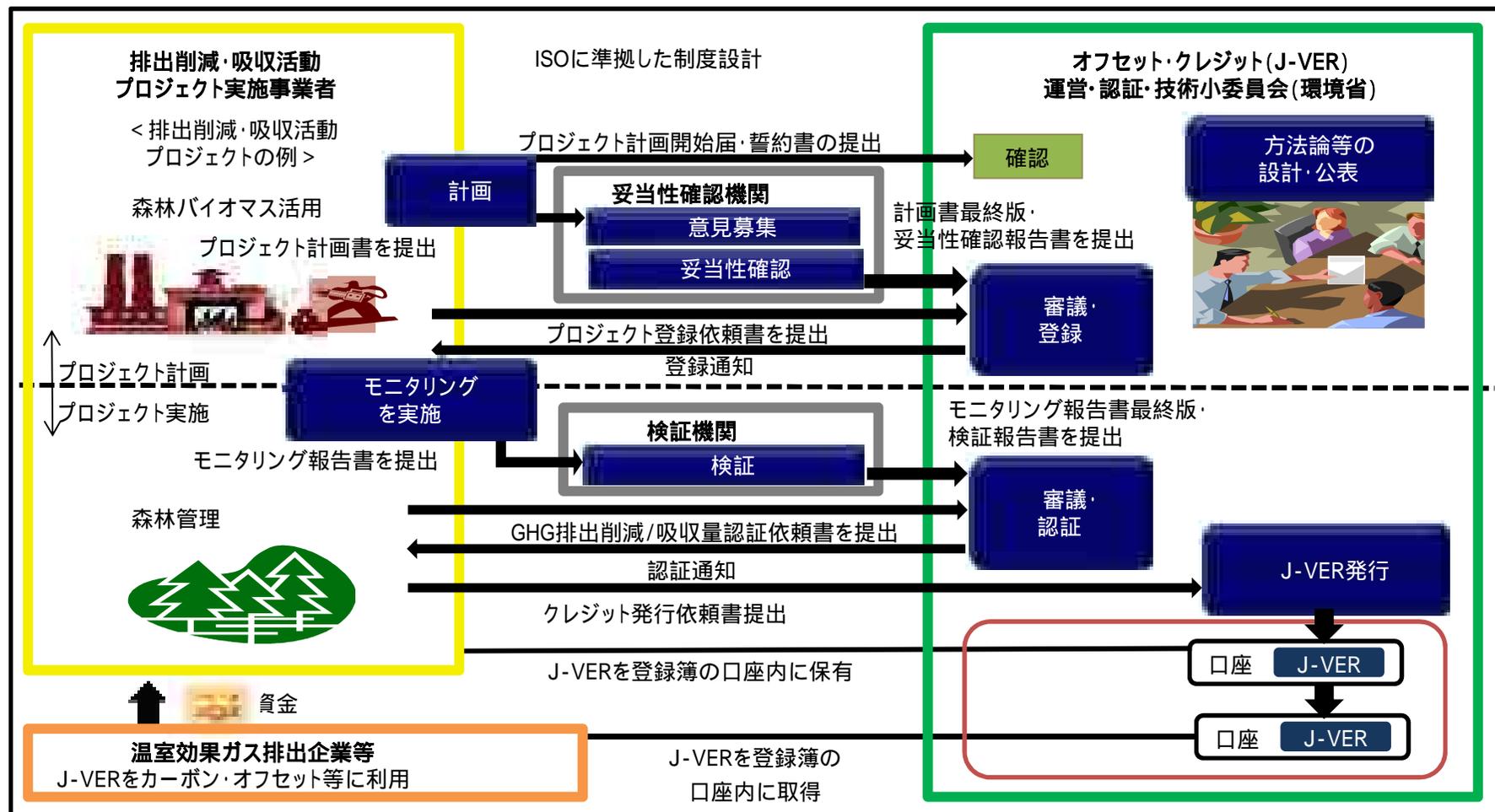
- ✓カーボン・オフセット及びクレジットに関する正しい理解の普及
- ✓カーボン・オフセットの取組支援

## オフセット・プロバイダープログラムのメリット

- ✓オフセット市場におけるカーボン・オフセット関連の事件(詐欺事件、信頼性のないクレジットの使用等)の発生を防ぐ。
- ✓少量クレジットの取引が可能になり事業者が様々なカーボン・オフセットに取組むことができる。
- ✓取組の企画やマーケティング等のコンサルティング支援、クレジット償却手続き代行等により事業者がカーボン・オフセットに取組みやすくなる。

# オフセット・クレジット(J-VER)制度(2008年8月～)

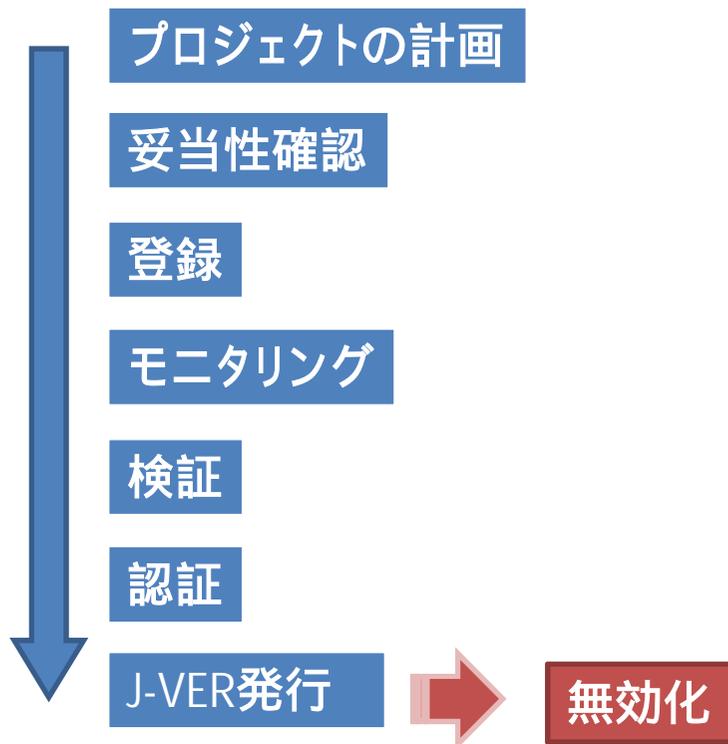
- ▶ 制度の目的: 実施されるプロジェクトによる削減・吸収量を、オフセット用クレジット(J-VER)として認証・発行する制度。自主的なカーボン・オフセットのほか、地球温暖化対策推進法に基づく排出量算定・報告・公表制度の報告に活用可能。国際規格ISOに準拠した信頼性の高い認証制度として運営
- ▶ 運用開始: 2008年8月
- ▶ プロジェクト登録件数: 252件(登録は2013年3月に終了)、認証量: 552,235トン(2013年9月現在)



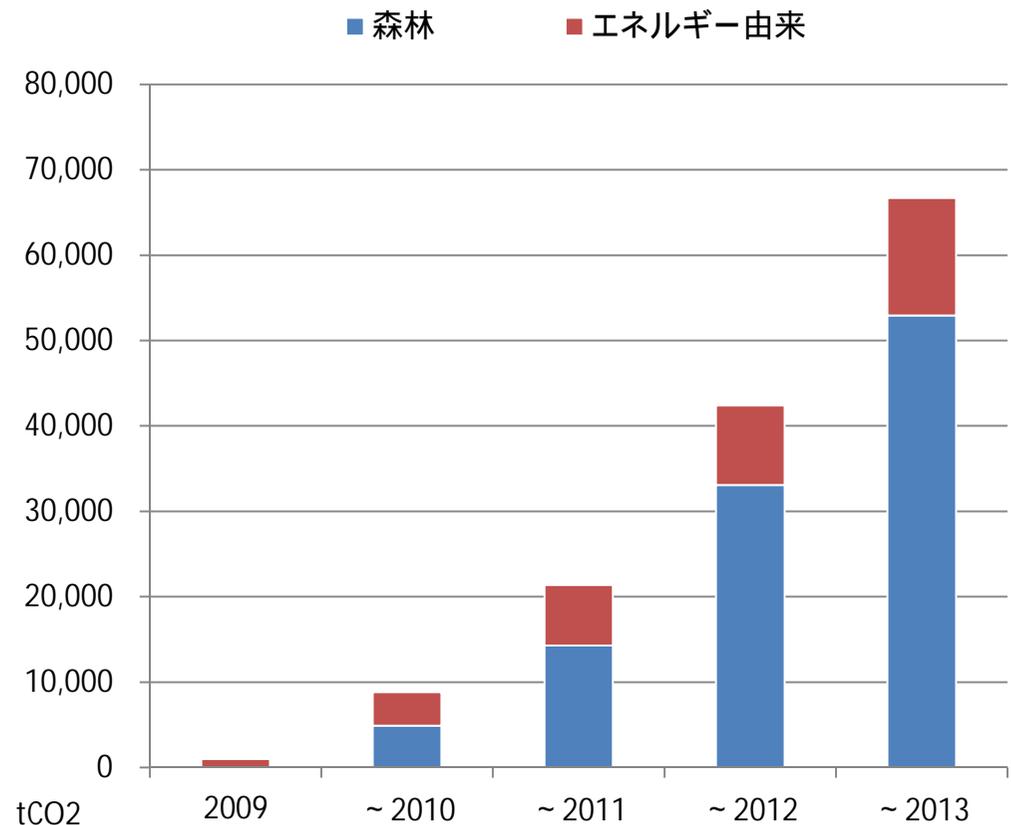
# オフセット・クレジット(J-VER)制度の取組実績(1)

- 制度の目的: 実施されるプロジェクトによる削減・吸収量を、オフセット用クレジット(J-VER)として認証・発行する制度。自主的なカーボン・オフセットのほか、地球温暖化対策推進法に基づく排出量算定・報告・公表制度の報告に活用可能。国際規格ISOに準拠した信頼性の高い認証制度として運営
- クレジットの無効化量は2009年より継続的に増加し、2013年10月時点での総無効化量は66698トンで、その内、森林系クレジットが79%を占める。

## プロジェクト計画から発行までの流れ



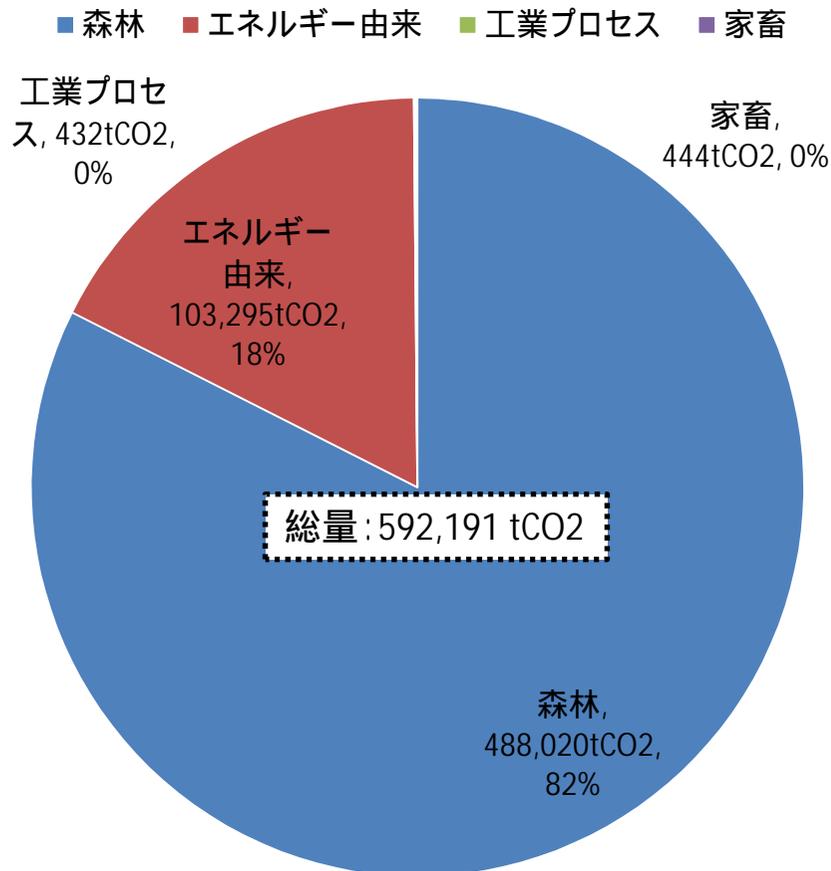
## クレジットの無効化量の推移



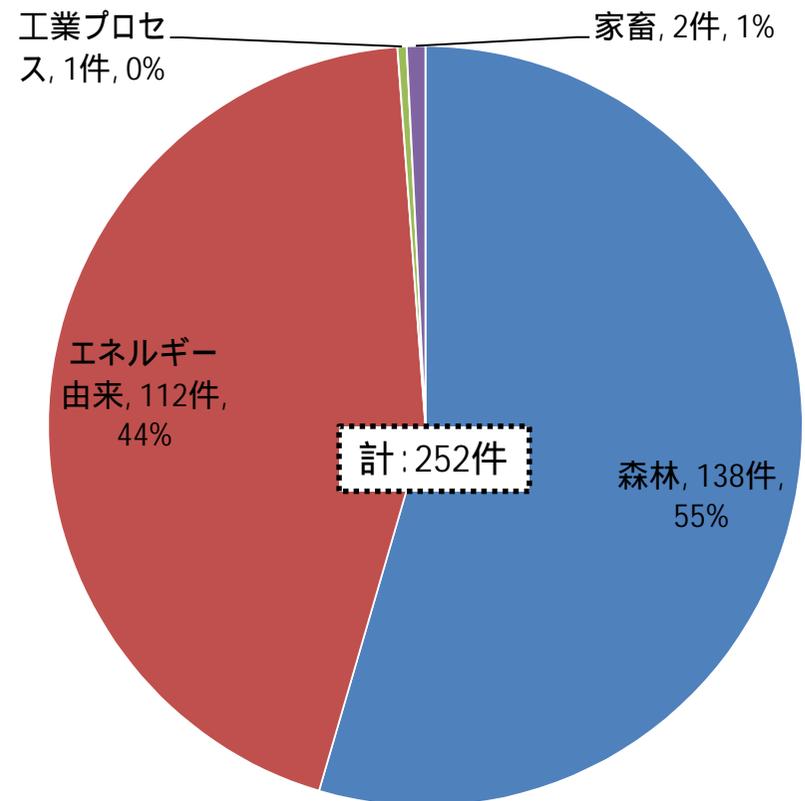
## オフセット・クレジット(J-VER)制度の取組実績(2)

- クレジットの総認証量592191トンの中、森林系クレジットが約82%を占める。
- プロジェクトの総登録件数は252件であり、その内、森林系が全体の138件(55%)、エネルギー由来が112件(44%)である。

### 方法論タイプ別の認証量



### 方法論タイプ別の登録件数



# J-クレジット制度 (2013年4月～)

- 制度の目的 : 国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VER)制度が発展的に統合した制度であり、創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどの用途に活用が可能。
- 制度管理者 : 環境省、経済産業省、農林水産省



# 2013年以降の京都メカニズムについて(1)

## 第1約束期間のクレジット第2約束期間のクレジットの取扱い

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
-------	-------	-------	-------	-------	-------

### 第1約束期間

第1約束期間のクレジット	
CER, ERU	2012年末までの排出削減分に基づいて発行されたCER・ERU(2013年以降に発行される分も含む)
AAU	第一約束期間の排出枠として発行されたAAU
RMU	第一約束期間の森林吸収分として発行されたRMU(2013年以降に発行される分を含む)

### 第1約束期間の調整期間

- 我が国においては、調整期間の間に、CERの原始取得(CER発行後に日本の登録簿に転送)、ERUの獲得、国際排出量取引によるCER, ERU, AAU, RMUの国際的な移転や獲得を引き続き行うことができる。<sup>1</sup>
- 調整期間の終了日については、第一約束期間全体の排出量の確定に要する期間を勘案し京都議定書締約国会合が決定を行う(2015年後半以降の見通し)。
- 第一約束期間の調整期間終了後、第二約束期間への繰越が行われず、償却/取消していない第一約束期間のクレジットがある場合取り消さなければならない。<sup>2</sup>
- 京都議定書第二約束期間に参加する国は、第一約束期間の余剰クレジットについて繰越することができる(ただし繰越できるクレジットの種類や量、方法についての規定がある)。<sup>3</sup>

1 [決定27/CMP1,XIII (FCCC/KP/CMP/2005/8/Add.3 p101)参照]

2 [決定13/CMP1,Annex パラ36 (FCCC/KP/CMP/2005/8/Add.2p30)参照]

3[決定1/CMP8 パラ24参照]

### 第2約束期間のクレジット

CER, ERU	2013年以降の排出削減分に基づいて発行されるCER・ERU
AAU	第二約束期間の排出枠として発行されるAAU(2015年以降に発行される予定。我が国では発行しない。)
RMU	第二約束期間の森林吸収分として発行されるRMU(我が国では発行しない)

### 第2約束期間(2013～2020年)

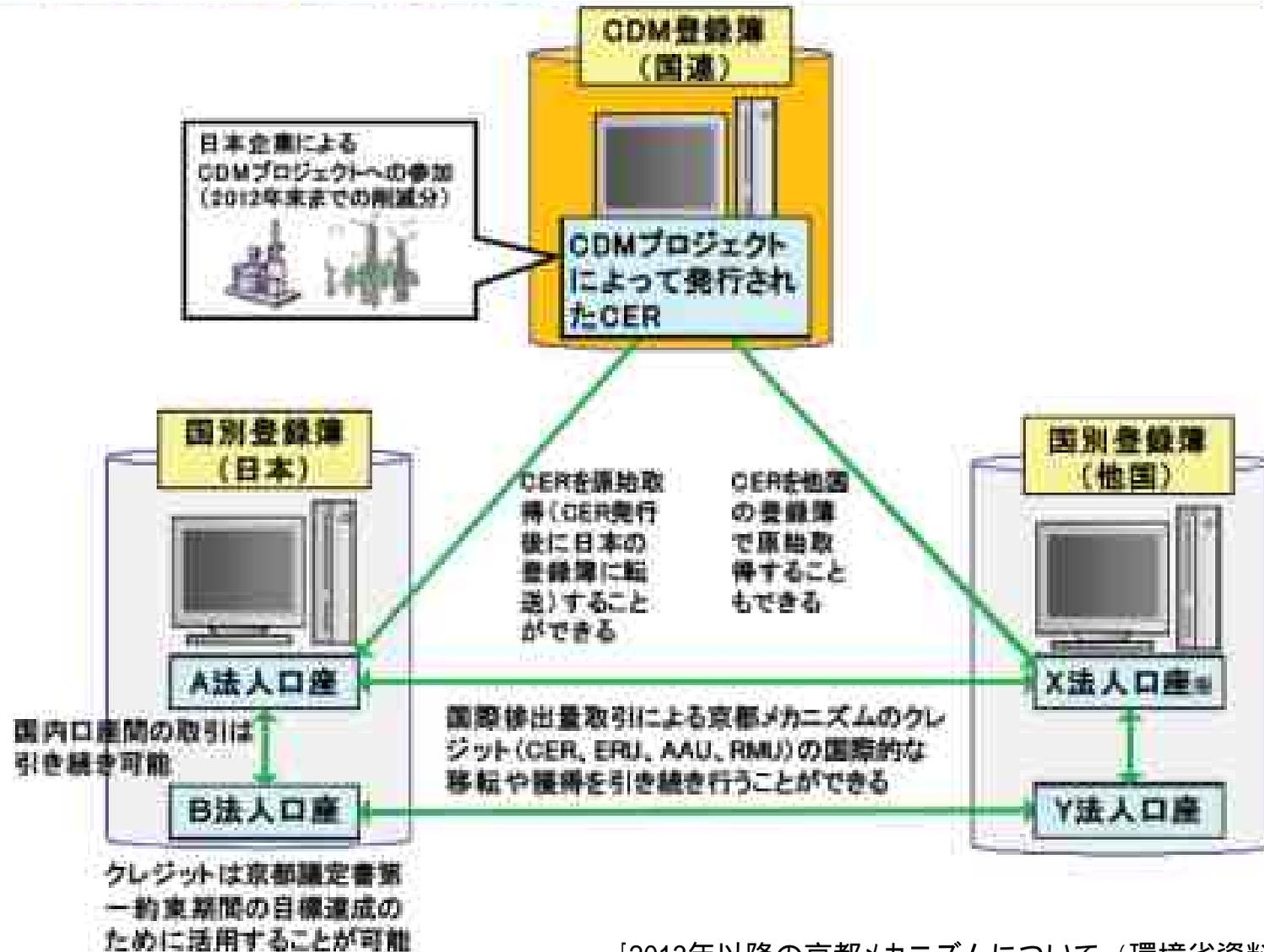
- 我が国においては、登録済みのCDMプロジェクトや新規登録されるCDMプロジェクトに参加し、CERを原始取得することができる。<sup>1</sup>
- 国際排出量取引による京都メカニズムのクレジット(CER, ERU, AAU, RMU)の国際的な移転や獲得を行うことはできない。<sup>2</sup>

1 [決定1/CMP8 パラ13(FCCC/KP/CMP/2012/L.9p3)参照]

2 [決定1/CMP8 パラ15(a) 参照]

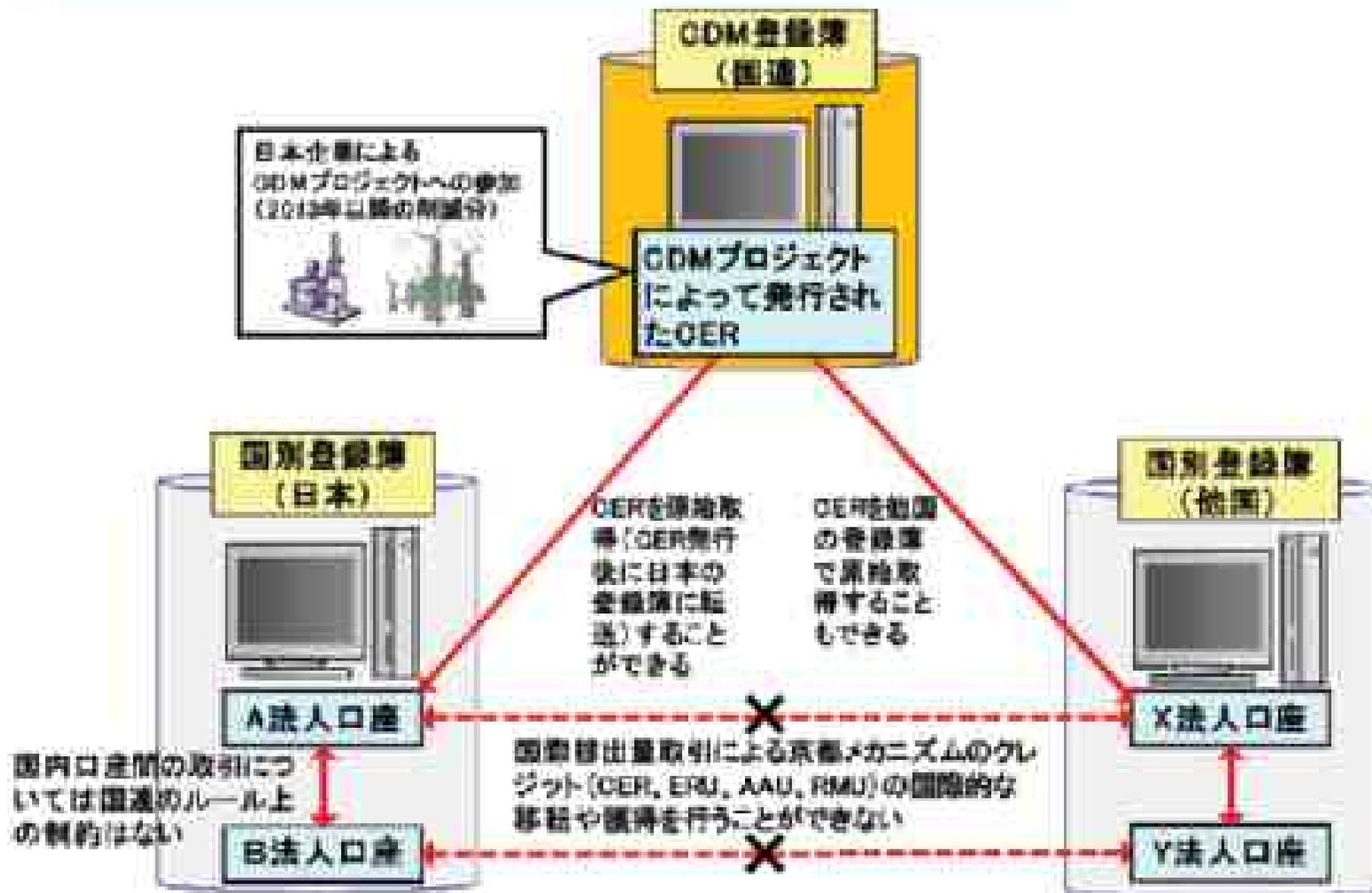
## 2013年以降の京都メカニズムについて(2)

### 3. 2013年以降における第一約束期間調整期間中(2015年後半以降まで)の第一約束期間のクレジットの取扱い



# 2013年以降の京都メカニズムについて(3)

## 4. 2013年以降における第二約束期間のクレジットの取扱い



## CDM登録簿における自主的取消口座の開設： CER利用に関する新たな動き

### CDM登録簿における自主的取消口座の開設

- 第69回CDM理事会(2012年9月9日開催)において、「CDM登録簿における自主的CER取消の実施に関する手続[仮訳](Procedure for implementing voluntary cancellation in the CDM registry)」が採択され、自主的取消口座が追加的に開設された。

### 第69回CDM理事会プレス資料より

- CDMプロジェクト参加者等は、ドイツのボンにある気候変動枠組条約事務局に設置されているCDM登録簿内において、CERの自主的取消(Voluntary cancellation)を行うことが可能となる。これにより、CSR目的でクレジット使用をする企業や、イベントのオフセットを行うイベント開催者、更にはカーボン・フットプリントの削減を望む個人などによる、自主的なGHG排出削減におけるCERの用途拡張を促進できる。

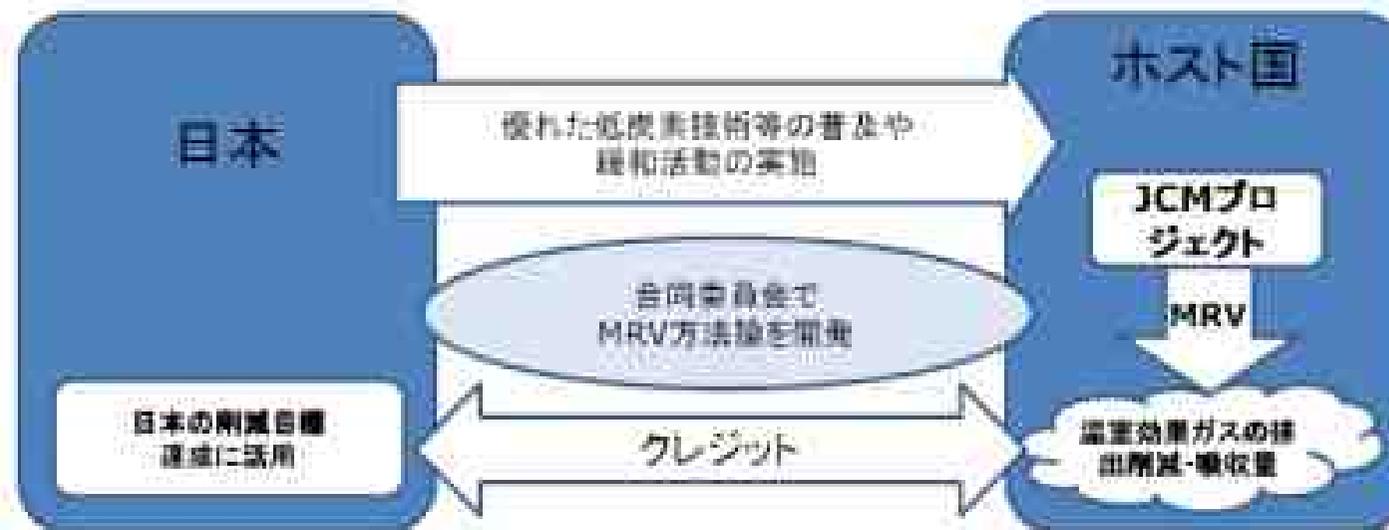
第69回CDM理事会プレス資料(CDM EB 69 Press Highlights)より抜粋(仮訳)

URL: <http://cdm.unfccc.int/CDMNews/issues/issues/140VUPYPFLS4CQ2LZZIZN28KCFCCKEQ/viewnewsitem.html>

## 二国間クレジット制度(1)

### JCMの基本概念

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 日本からの温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、測定・報告・検証(MRV)方法論を適用し、定量的に適切に評価し、日本の排出削減目標の達成に活用。
- CDMを補完し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



## 二国間クレジット制度(2)

### JCMのアプローチ

- JCMは、以下を考慮して設計され、実施されるべきである。
  - (1) 堅固な方法論、透明性、環境十全性を確保する。
  - (2) ルールやガイドラインに基づきつつ、簡易で実用的な制度を維持する。
  - (3) 地球規模の温室効果ガス排出削減・吸収のため、具体的な行動を推進する。
  - (4) 温室効果ガスの排出削減・吸収量の二重計上を回避するために、JCMの下で登録された緩和プロジェクトを他の国際的な緩和メカニズムに重複して使用することを防止する。

## 二国間クレジット制度(3)

### 二国間文書に署名済みの国

- ◆ 日本は、2011年から開発途上国とJCMに関する協議を行ってきており、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシアとJCMに係る二国間文書に署名。



【モンゴル】  
2013年1月8日(ウランバートル)



【バングラデシュ】  
2013年3月19日(ダッカ)



【エチオピア】  
2013年5月27日(アジスアベバ)



【ケニア】  
2013年6月12日(ナイロビ)



【モルディブ】  
2013年6月28日(マレ)



【ベトナム】  
2013年7月2日(ハノイ)



【ラオス】  
2013年8月7日(ビエンチャン)



【インドネシア】  
2013年8月26日(ジャカルタ)

- ◆ モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、ベトナムとの間で、それぞれ第1回合同委員会を開催。

二国間クレジット制度に係る政府発表資料より抜粋

# 海外における国主導のカーボン・オフセット制度

## オーストラリア National Carbon Offset Standard Neutral Program

- 豪州政府は、2010年にオフセット基準としてNational Carbon Offset Standardを策定するとともに、カーボンニュートラル認証プログラムであるNational Carbon Offset Standard Neutral Programを創設した。
- NCOSプログラムの運営事務局であった政府出資会社のLow Carbon Australiaが解体され、2013年5月から政府により直接運営されることとなった。
- 2012年末において認証取得している企業による年間GHG削減量は1,090,000トンと推定されている。
- 3つの地方政府(シドニー市、メルボルン市、Yarra市)が組織のCN認証を取得している。

	Australia's National Carbon Offset Standard (NCOS)
開始年	2010年(基準の発表)
種類	第三者認証制度
対象活動	カーボン・オフセット及びニュートラルの取組 (事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象)
排出量算定ルール	ISO 14064、ISO 14040、the GHG Protocol、および the National Greenhouse and Energy Reporting Act 2007等に言及。これら複数ガイドラインから選択可能。
削減努力	排出削減措置及び削減数量値を盛り込んだGHG管理計画の策定を義務付け。
クレジット	京都クレジット、豪州政府の発行するクレジット、GS、VCU
認証件数	25社(組織:14社、組織・製品:2社、製品:15社) (2012年末における認証取得数)



# 海外における国主導のカーボン・オフセット制度

## ニュージーランド carboNZero

- 2001年に国有会社であるLandcare Research New Zealand Limitedにより創設された。
- 制度を運営することで、各企業のGHG排出の構造等の調査を行うことにもつながっている。

	Carbon Zero Certification
開始年	2001年(制度の開始)
種類	第三者認証制度
対象活動	組織活動、事業者活動(商品、サービス)、イベント、会議、等
排出量算定ルール	ISO14064に準拠。ツールとガイドラインを政府から提供。個人の活動、小規模事業者、イベントについてはカリキュレーターあり。
削減努力	個人、事業者、イベントの対象ごとに具体的なオプションを提示。事業者は削減計画を策定。
クレジット	京都クレジット(CDM、JI)、GS、VCS プロジェクトごとに品質の審査を行う。
認証件数	120社(組織:65社、組織・製品:8社、組織・サービス:6社、製品:5社(ワイン、タイヤ、印刷用紙、雑誌)、イベント:36社)
認証ラベル	縦長と横長の2タイプがあり、 認証の種類によって下部の記載が異なる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【組織】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【商品】</p>  </div> </div>

## 都市のGHG排出量の算定に関する規程類策定状況

- 海外では、以下のような都市のGHG排出量算定に関する規程類が策定されている。

Global Protocol for Community-Scale  
Greenhouse Gas Emissions Pilot  
Version 1.0  
(都市のGHG排出算定プロトコル)

PAS2070:2013  
for the assessment of greenhouse gas  
emissions of a city – Direct plus supply  
chain and consumption-based  
methodologies

### 都市のGHG排出算定基準 試行版1.0(仮訳)

2012年5月発行

WRI、ICLEI、C40 の共同開発

2013年現在33都市が本基準に基づく試行事業に参加している。本基準の最終版は2014年発行予定。

### PAS2070:2013 都市のGHG排出評価のための仕様書(仮訳)

2013年10月発行

発行元:BSI(スポンサー:ロンドン市)

バウンダリー内(市内)での直接排出とバウンダリー外で製造され、バウンダリー内で消費されるモノやサービスの間接排出の双方からGHGを算定する手法。

GPCの試行事業33都市



# 都市のGHG排出量報告及びカーボン・オフセットの事例

## < CDP Cities program >

-CDPとは-

2000年に英国で発足したNPO。各国投資家等の支援を受けて運営され、民間および公共部門が、温室効果ガス排出量および気候変動の影響を測定、管理、削減することを促進している。

-都市のGHG排出量算定・報告 (CDP Cities program)-

- ・特定の算定基準は設けていないが、使用した算定基準は要明記。
- ・2011年には48都市の報告だったが、2013年には倍以上の110都市がGHG排出量の算定・報告を行っている。

110都市がGHG排出量を報告  
(2013年)



CDP Cities 2013 Summary reportより

## < オーストラリア・メルボルン市のカーボン・ニュートラル化の取組 >

都市全体

2020年までにメルボルン市全体のカーボン・ニュートラル化を目指す。  
(GPC試行事業参加都市)



自己活動型(組織)

自己活動型(組織)  
市役所(市政に関わるサービスも含む)のカーボン・ニュートラル化を達成(2012年、NCOS認証)



GHG排出削減・吸収プロジェクト



オフセット



クレジット



# 国内外のカーボン・オフセット関連の事件

< 国内外で報道されているカーボン・オフセット関連事件 >

税金未納詐欺

フィッシング詐欺

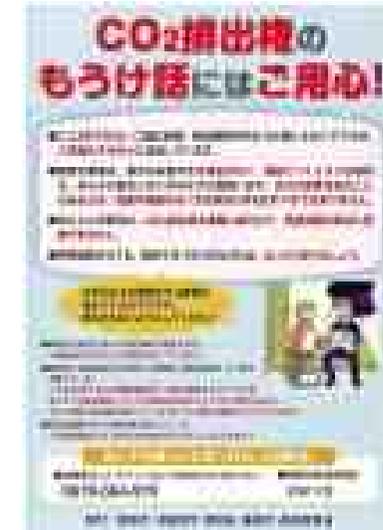
ハッキング事件

年金積み立て詐欺

不正なテレマーケティング

など

警察庁、消費者庁、環境省などで発行した注意喚起のチラシ。



## VAT[付加価値税]未納詐欺

- ✓ 販売に伴い受け取った付加価値税分を管轄庁に収めない詐欺事件
- ✓ 2009年 英国で628億ドル以上の詐欺事件
- ✓ 2009年 EUで50億ユーロ以上の詐欺事件
- ✓ 2010年 EU内で100人以上の逮捕者

## フィッシング詐欺

- ✓ 本物の登録簿を装った偽の登録簿へのURLリンクをメールで送りつけ、ログインIDやパスワードを不正に取得し、クレジットを不正に移転させる手口
- ✓ 2010年、ドイツ・チェコ共和国で30億ユーロ分のクレジットが不正移転される
- ✓ 不正移転によりEUの登録簿が一時閉鎖

## その他詐欺

- ✓ 2013年 英国で年金用の積み立てにクレジットを使った詐欺事件が発生、11名が逮捕
- ✓ 2013年 英国で16億ドルに上るテレマーケティング事件が発生、6人が逮捕
- ✓ 2013年 日本で高齢者をターゲットにした二酸化炭素排出量取引の詐欺事件、3人が逮捕

# カーボン・オフセット事例紹介1:CO認証取得事例

## 気仙沼ダンススタジオ 仮設住宅出前授業のカーボン・オフセット

会議・イベント型



・オフセット・クレジット(J-VER)使用  
・岩手県県有林における森林吸収  
量取引プロジェクト



オフセット実施者	一般社団法人エコ食品健研究会	
オフセット対象	気仙沼ダンススタジオが行う出前ダンス教室イベントでの運営者及び参加者の移動に係わる活動	
オフセット量	3t-CO2 (オフセット率141%)	
使用したクレジット	種類	オフセット・クレジット(J-VER)
	プロジェクト概要	岩手県県有林における森林吸収量取引プロジェクト(被災地産J-VER)



出張ダンス教室の様子

## カーボン・オフセット事例紹介2:CO認証取得事例

株式会社トノハタの梅干商品(スーパー向け商材1品目、ギフト向け商材6品目)におけるカーボン・オフセット

商品・サービス型



・京都クレジット(CER)使用  
→バイオマス発電、高効率のコンロ普及



オフセット実施者	株式会社トノハタ	
オフセット対象	栽培・一次加工・二次加工・流通段階(卸先)への物流まで	
オフセット量	40t-CO2 (オフセット率116%)	
使用したクレジット	種類	京都クレジット(CER)
	プロジェクト概要	SRGEL Non-Conventional Energy Sources Biomass Power Project インド(グリッド連携型バイオマス発電所)、CDM LUSAKA SUSTAINABLE ENERGY PROJECT 1 (高効率の調理用コンロ普及)



オフセットラベルが貼付された商品

## カーボン・オフセット事例紹介3:CN認証取得事例

### 河津造園木くずリサイクルセンターの業務活動のニュートラル化

自己活動型



- ・J-VER: 間伐促進
- ・CER: バイオマス発電
- ・国内クレジット: ボイラ新設



オフセット実施者	河津造園株式会社	
オフセット対象	河津造園木くずリサイクルセンターの業務活動において、削減困難なスコープ1・2のGHG排出量	
オフセット量	411t-CO2 (オフセット率100%)	
使用したクレジット	種類	京都クレジット(CER)、オフセット・クレジット(J-VER)、国内クレジット
	プロジェクト概要	インド SRGEL エネルギー源バイオマス発電プロジェクト(CER)、熊本県県有林による間伐を用いた温室効果ガス吸収事業及び熊本県小国町間伐推進プロジェクト(J-VER)、泉力の湯におけるバイオマス焚きボイラへの新設(国内クレジット)



カーボン・ニュートラルを達成した木くずリサイクルセンター

# カーボン・オフセット事例紹介4:CO大賞受賞事例

## 三重発 森のエコステーション(資源回収ステーション)の カーボン・オフセット

商品・サービス型



・オフセット・クレジット(J-VER)使用  
・三重県大台町森林管理プロジェクト



オフセット実施者	株式会社環境思考	
オフセット対象	森のエコステーション利用者の移動及び盛り込まれた資源の輸送に伴う燃料消費 (利用者による資源の持ち込みに係る排出量は、商品・サービス型の認証対象活動内ではないが、本取組の算定では、オフセットの対象としている。)	
オフセット量	26t-CO2 (オフセット率100%)	
使用したクレジット	種類	オフセット・クレジット(J-VER)
	プロジェクト概要	三重県大台町宮川流域における持続可能な森林管理プロジェクト



利用者が資源を持ちこむ  
森のエコステーション